

患者のみなさんへ

当院についてのご案内

■当院は保険医療機関の指定を受けています。

保険診療で受診される際は、保険証または資格確認書・マイナ保険証をご提示ください。

■義歯を6カ月再製作できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、特別な場合を除き6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。

■当院では、患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めています。

■通院が困難な患者さんには、訪問診療を行っています。

■当院では、個人情報保護に努めてまいります。

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

■歯科外来診療医療安全対策加算1・歯科外来診療感染対策加1

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境を整備しています。

■歯科診療特別対応連携加算

患者さんにとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うために、以下の装置・器具を備えています。

- ・自動体外式除細動器（AED）
- ・経費的酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
- ・酸素（人工呼吸・酸素吸入用のもの）
- ・救急蘇生セット

緊急時に円滑な対応が出来るよう、当院医科と連携しています。

■歯科治療時医療管理料／在宅患者歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんには、主治医から患者さんの情報を提供してもらい、全身的な管理のもとで歯科治療を行うことができます。なお、その際には、他の病院とも連携して治療にあたります。

患者のみなさんへ

当院についてのご案内

■CAD/CAM 冠および CAD/CAM インレー

当院では必要に応じて、歯冠補綴物の設計・製作に要するコンピュータ支援設計・製造ユニット（歯科用 CAD/CAM 装置）を用いて、臼歯に対して歯冠補綴物を設計・製作しています。

■歯科技工加算 1・2

当院には歯科技工士が勤務しておりますので、入れ歯の修理が迅速に行えます。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠やブリッジにおいて、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があればそのままにせず、早めにお知らせください。

松本協立病院歯科センター

2025年4月